

令和7年4月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和7年4月28日（月）午前9時00分～10時05分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：久保 一美 2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博 5番：曾我 広 6番：黒木 清澄 7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美 （農地利用最適化推進委員 6人） 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法
欠席委員	（農業委員 0人 推進委員 0人） 農業委員： 0 名 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：藤井 学 局長補佐：眞崎 哲子 専門主幹：三隅 秀俊
会議録署名委員	2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博
議事日程	令和7年4月28日（月）1日間
報告	(1) 4月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告（3件） (3) 農家相談日結果報告（0件） (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農地法第5条の規定による事業計画変更申請の取下げについて ④ 農用地利用集積等促進計画の認可及び公告について
会議事件	議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第20号 非農地証明願いの承認について 議案第21号 農用地利用集積等促進計画について
事務局 （事務局長）	皆さん、おはようございます。本日、令和7年度初めということで半渡町長、萩原副町長がお見えになっていますので、挨拶をお願いしたいと思います。
町長	<半渡町長より挨拶>
事務局 （事務局長）	ありがとうございました。 <町長・副町長退席>

事務局 (事務局長)	それでは、ただ今から令和7年4月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお願いします。ご着席ください。 それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。
議長 (会長) 久保 一美	<会長より挨拶>
事務局 (事務局長)	ありがとうございました。それでは会長に進行をお願いします。
議長 (会長) 久保 一美	それでは、ただ今から令和7年4月期の定例総会を開会致します。 本日の本会議の出席委員は、農業委員7名出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は6名全員出席ですので、合計13名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、2番後藤ミホ委員と3番上川安博委員にお願いしたいと思います。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の眞崎局長補佐と三隅専門主幹を指名致します。 それでは、本会議に入ります。
議長 (会長) 久保 一美	議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	総会資料の14ページをお願いします。議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 10 番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字田畑原〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振農用地 面積 5,109 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 6,973 m² 労力総数 13 申請事由 規模拡大のため 【賃借料】 10,000 円/10a 担当は5番曾我委員です。資料につきましては16ページに添付してあります。 申請番号 11 番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字江河口〇〇番 登記地目 田3筆 農振 農振地域 面積 2,591 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 95,387 m² 労力総数 1 申請事由 規模拡大のため 【賃借料】 全部でもみ5俵(35 kg/俵) 担当委員は、2番後藤

事務局 (事務局長)	委員です。資料につきましては、17 ページに添付してあります。 申請番号 12 番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字田畑〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 360 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 69,724 m² 労力総数 4 申請事由 規模拡大のため 【賃借料】 3,600 円 (10,000 円/10a) 担当は 3 番上川委員です。資料は、18 ページに添付してあります。 申請番号 13 番 権利 所有権移転 有償 所在 大字椎木字仁田畑〇〇番 登録簿地目 田 農振 農振農用地 面積 690 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 40,158 m² 労力総数 1 申請事由 規模拡大のため 【売買価格】 20 万/全部 担当は 6 番黒木委員です。資料は 19 ページに添付してあります。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。議案第 18 号 申請番号 10 番については担当の曾我委員から説明をおねがいします。
(5 番) 曾我 広	はい、ご本人自体が土地があったことを確認してなかったみたいです。この畑の隣の畑とあわせて借受人が甘藷を作られていて、マルチも張られて準備整っております。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございます。つづきまして、申請番号 11 番については担当の後藤委員から説明をお願いします。
(2 番) 後藤 ミホ	はい。この田んぼは昨年まで他の方が作っておりまして、何ヶ所かは耕作者を探してほしいということで、吉岡委員と相談しながら耕作者を探しましたが、貸主の方はもういいからということで聞いていました。今は借主さんがきちんと耕作されています。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。申請番号 12 番について担当の上川委員補足、説明何かないでしょうか。
(3 番) 上川 安博	面積が小さいので、特に何もありません。
議長 (会長) 久保 一美	分かりました。ありがとうございます。申請番号 13 番については担当の黒木委員です。何かないでしょうか。
(6 番) 黒木 清澄	はい。譲受人のお母さまの兄弟の方の土地でそれを買うということなので、問題はないと思います。

議長(会長) 久保 一美	他にないでしょうか。 質疑がなければお諮りしたいと思います。議案第 18 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 10 番から 13 番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成という事でありますので、議案第 18 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 10 番から 13 番につきましては原案どおり承認可決とします。
議長(会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 19 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 (事務局長)	資料の 20 ページをお願いします。議案第 19 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 <権利種別：所有権移転(有償)> 申請番号 1 番 所在 大字椎木字出店〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 白地 面積 150,00 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 駐車場 転用施設 駐車場 施設面積 150,00 m² 転用事由 営業店舗の駐車場を確保するため 担当は 3 番川上委員です。資料は、21 ページから 26 ページに添付してあります。 申請番号 2 番 所在 大字椎木字出店〇〇番 登記簿地目 畑 農振 白地 面積 74,00 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 進入路 転用施設 進入路施設面積 74,00 m² 転用事由 自宅への進入路を確保するため 担当は 3 番上川委員です。資料は、27 ページから 32 ページに添付してあります。 以上です。
議長(会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、事務局から写真説明をお願いします。
事務局 (三隅専門主幹)	(MAXHUB を使用し写真説明)
議長(会長) 久保 一美	申請番号 1 番 2 番について担当上川委員から説明をお願いします。

(3 番) 上川 安博	はい。2 番は 3m 幅ぐらいの道を入れて、進入路の奥にある娘さんの家に行く道路だそうです。その道路を確保する為に買われたということです。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 19 号 農用法第 5 条の規定による許可申請の承認の申請番号 1 番 2 番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願い致します。 （質疑なし） 質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第 19 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認の申請番号 1 番 2 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手）全員賛成という事でありますので、議案第 19 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認の申請番号 1 番 2 番につきまして、原案どおり承認可決と致します。ありがとうございます。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 20 号非農地証明願いの承認について事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	はい。資料の 33 ページをご覧ください。議案第 20 号 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。受付番号 3 申請人・住所表記のとおりです。土地表示 大字高城字黒水川〇〇番 地目 畑 面積 223 m² 現況地目 雑種地 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画されていない土地のうち次の（ア）（イ）のいずれかの要件を満たしている。備考 担当は 6 番黒木委員です。資料は 34 から 36 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、事務局から写真説明をお願いします。
事務局 （三隅専門主幹）	（MAXHUB を使用し写真説明）
議長（会長） 久保 一美	はい。受付番号 3 については黒木委員の担当ですが、何かないですか？
(6 番) 黒木 清澄	はい。何もないです。
議長（会長） 久保 一美	では、質疑に入りたいと思います。議案第 20 号 受付番号 3 非農地証明願いの承認について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願い致します。

	(質疑なし) 質疑がないようなのでお諮り致します。議案第 20 号 受付番号 3 非農地証明願いにつきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成という事ですので、議案第 20 号 受付番号 3 非農地証明願いにつきまして原案通り承認可決と致します。
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 21 号 農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 (事務局長)	はい。資料の 37 ページをお願いします。議案第 21 号 農地利用集積促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。 <権利種別：貸借権設定> 申請番号 130 番 所在 大字高城字外堀〇〇番 登記簿地目 畑 2 筆 農振農振農用地 面積 2,012 m² 作物 対価 8,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 7 年 6 月 1 日から令和 12 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 7 年 6 月 1 日 資料は、39 ページに添付してあります。 申請番号 131 番 所在 大字高城字永山谷〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振農振農用地 面積 3,610 m² 作物 対価 36,100 円 (10,000/10 a) 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 7 年 6 月 1 日から令和 12 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 7 年 6 月 1 日 資料は、40 ページに添付してあります。 申請番号 132 番 所在 大字高城字東宮田〇〇番 登記簿地目 田 2 筆 農振農振農用地 面積 合計田 2 筆 1,986 m² 作物 対価 25,176 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 7 年 6 月 1 日から令和 12 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 7 年 6 月 1 日 資料は、40 ページに添付してあります。 申請番号 133 番 所在 大字椎木字子並原〇〇番 登記簿地目 畑 2 筆 農振農振農用地 面積 合計畑 2 筆 11,355 m² 内容 規模拡大 対価 15,355 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 7 年 6 月 1 日から令和 12 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 7 年 6 月 1 日 資料は、42 ページに添付してあります。

	尚、申請番号 130 番から 133 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、4 月 18 日に公社の審査会で全て可決されております。集積面積合計 田 2 筆 1,986 m² 畑 5 筆 16,987 m² となっております。今回の促進計画案の参考資料は別添で配布をしております。38 ページの 1 で本日追加した資料となります。 以上で朗読に代えさせていただきます。
議長（会長） （久保 一美）	ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 21 号 農用地利用集積計画（貸借権設定）について質疑のある方は挙手の上、お願い致します。
議長（会長） 久保 一美	ひとついいですか。申請番号 131 は木城から畑は撤退すると聞いていますが、どうなっていますか。意思表示されているんですけども。これはもう県で決まってるんですか。
事務局 （事務局長）	そうです。公社の方で決まったものです。
議長（会長） 久保 一美	一度問い合わせをしてみるという事でいいですか。
事務局 （事務局長）	事務局の方で連絡をして確認をとります。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。他に質疑はないでしょうか。 （質疑なし） 質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第 21 号 農用地利用集積等促進計画についてであります。申請番号 130 番から 133 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成という事ありますので、議案第 21 号 農用地利用集積等促進計画について申請番号 130 番から 133 番につきましては原案どおり承認可決と致します。以上で本会議を終了いたします。
協議会	1 5月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 久保 一美	以上をもちまして、令和 7 年 4 月期の総会を閉会します。

この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。

議 長

久保 一美

後藤委員 署名委員

後藤 ミナ

上川委員 署名委員

上川 安博